

## 平成23年第2回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成23年 7月 28日

招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開会（開議） 平成23年 7月 28日（木）13時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 8番 石田茂春 議員 9番 高宮陽一 議員

### 1、出席議員

1番 安部大助	6番 小野昌士	11番 遠藤義光
2番 前田芳樹	7番 齋藤昭一	12番 池田信博
3番 平田文夫	8番 石田茂春	14番 福田晃
4番 齋藤幸廣	9番 高宮陽一	15番 安部和子
5番 是津輝和	10番 米澤壽重	16番 松森豊

### 1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町長 松田和久	農林水産課長 池田高世偉
副町長 門脇裕	下水道課長 中前千之
教育長 山本和博	建設課長 井川善寿
総務課長 齋藤福昌	水道課長 山崎龍一
企画財政課長 大庭孝久	総務学校教育課長 岩水守
税務課長 脇田千代志	生涯学習課長 大上博人
町民課長 佐々木秋幸	布施支所長 山川由夫
福祉課長 村上静夫	五箇支所長 村上和弘
保健課長 井川芳樹	都万支所長 高梨康二
環境課長 浅生久	総務課長補佐 渡部誠
観光課長 吉田誠	企画財政課長補佐 鳥井登

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 宮本智幸 事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 1人

1、町長提出議案の題目

議 第 86 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町米貯蔵施設〕

議事の経過

議長（池田信博）

ただ今から、平成 23 年第 2 回隠岐の島町議会臨時会を開会いたします。

（ 開 議 宣 告 1 3 時 3 0 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第 118 条の規定により、8 番：石田茂春 議員、9 番：高宮陽一 議員を指名いたします。

日 程 第 2、会期の決定

「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（ 「 異 議 な し 」 の 声 を 確 認 ）

「異議なし」と認めます。

従って、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日 程 第 3、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第 86 号「指定管理者の指定について〔隠岐の島町米貯蔵施設〕」を上程します。

日 程 第 4、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

只今議題となりました議第 86 号「指定管理者の指定について〔隠岐の島町米貯蔵施設〕」の提案理由の説明を求めます。

番外：町長

番外（ 町長 松 田 和 久 ）

「皆さん、こんにちは。」

提案理由の説明を申し上げます前に、第 2 回隠岐の島町議会臨時会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

夏場独特の蒸し暑い毎日が続いておりますが、議員各位におかれましては、おかわりなくご壮健のご様子、心からお喜びを申し上げたいと思います。

去る、7 月中旬から本年もまだジェット機が隠岐・大阪間に就航いたしました。今年も搭乗率 80%を目標に設定をさせていただき、各方面に働きかけ取り組みを強化しながら、今日を迎えたところでございます。

これから、8 月 10 日頃までのアウト対策が例年大変厳しいところかと思えます。本日もインの方は概ね満席だと空港の方は申しておりましたが、アウトですが今日は搭乗率 50%前後という状況でございます。議員各位にも引き続き、何とかご支援を賜りますようによろしくお願いを申し上げたいと思います。

さて、昨日から始まりました「大相撲八角部屋の夏合宿」でございますが、明日 29 日から 31 日までの 3 日間水産高校の常設相撲場におきまして、早朝 8 時頃から昼頃までだそうでございますが稽古が行われるということでございます。大相撲の稽古ということはご承知の方もいらっしゃるかと思えますが、このアマチュア相撲の稽古と違いまして独特な雰囲気があるかと思えます。どうぞ、この機会にご見学の方もなさっていただければと、この様にご案内を申し上げながら、開会のご挨拶に代えさせていただきたいと思えます。

それでは、本日ご提案を申し上げました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

議第 86 号の「指定管理者の指定について」の議案でございますが、本町が設置をいたしました「隠岐の島町米貯蔵施設」の管理運営を指定管理者に行わせることとし、施設の指定管理者の候補者を選定させていただきましたので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

本施設は、米の流通体系の見直し、そして、周年販売体制の整備のため低温機能付きの貯蔵施設として建設をさせていただいたものでございまして、その目的でありますとか、ある

いは性格、業務内容等から「隠岐農業協同組合」を当該施設の指定管理者として選定をさせていただいたものでございます。

なお、指定管理者候補者の選定理由につきましては、配付をいたしました資料に掲載しておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

以上、議案につきまして、ご説明を申し上げましたが、何卒慎重ご審議をいただき、適切なご決定を賜われますようお願いを申し上げ、提案理由の説明に代えさせていただきたいと思えます。

よろしくお願いたします。

**議長（池田信博）**

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

## **日 程 第 5、質 疑**

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 13時38分 ）

（ 全員協議会開会宣告 13時38分 ）

**議長（池田信博）**

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 13時50分 ）

以上で、「質疑」を終わります。

## **日 程 第 6、討 論**

「討論」を行います。

町長提出議案の議第86号「指定管理者の指定について〔隠岐の島町米貯蔵施設〕」を討論に付します。

先ず、反対討論の発言を許します。

（ 「なしの声」を確認 ）

「反対討論なし」と認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

（ 「なしの声」を確認 ）

「賛成討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

## 日 程 第 7、採 決

「採決」を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

「起立・全員」であります。

従って、議第 86 号は原案のとおり可決されました。

以上で、「採決」を終ります。

## 日 程 第 8、隠岐の島町農業委員会委員の推薦について

「隠岐の島町農業委員会委員の推薦について」を議題とします。

お諮りします。

議会推薦の農業委員は 2 人とし、藤野憲子さん、齋藤律子さん、以上の方を推薦したいと思いをします。

これに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声を確認 )

「異議なし」と認めます。

よって、議会推薦の農業委員は 2 名とし、藤野憲子さん、齋藤律子さん、以上の方を推薦することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に提出された議案は、全部議了いたしました。

本日は、これを以って散会し、平成 23 年第 2 回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

( 閉 会 宣 告 1 3 時 5 2 分 )

以 下 余 白

以上会議の次第は、事務局長が調整したものであるが、その内容は正確であるのでこれを証明するために、ここに署名をする。

平成 23年 8 月 日

隠岐の島町議会議長

隠岐の島町議会議員

隠岐の島町議会議員